

子どもの居場所づくりを応援します！

(子どもの居場所整備事業補助金)

奥州市では子どもが健やかに成長できる環境の整備を推進するため、食事の提供と併せて学習支援、体験活動等を行う子どもの居場所を設置する団体等に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

子どもが気軽に集まれる場所を作りたい、子ども食堂をやってみたいという方はお気軽にご相談ください。

補助金額

- ①子どもの居場所を新たに整備する場合
限度額 50 万円
- ②食事の提供、学習支援、体験活動のいずれかをすでに実施している場合
限度額 30 万円

対象経費

- (1) 設備改修費
- (2) 調理器具購入費
- (3) 家具購入費
- (4) 食器購入費
- (5) 学習教材費
- (6) レクリエーション用具購入費
- (7) 食品衛生責任者講習会の受講費用
- (8) 広告宣伝費
- (9) アドバイザーへの謝金及び旅費
- (10) その他市長が必要と認める経費



その他補助金の交付には要件があります。
詳しくは担当課までお問い合わせください。



担 当

奥州市健康こども部 こども家庭課 家庭福祉係
Tel 0197-34-1585 (直通) 担当：近藤幸子